

宇部市職員活躍推進プランの目標を下記のとおり変更します。

《変更前》

目標③:男性職員の育児休業取得率30%

《変更後》

目標③:男性職員の育児休業取得率(2週間以上)100%

男性職員の育児関連休暇等取得率(1ヶ月超)100%

「少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)」に掲げられている、男性の育児休業取得率を令和7年度に30%とする目標を掲げていましたが、この度、「こども未来戦略方針(令和5年6月13日閣議決定)」を踏まえ、男性職員の育児関連休業等取得率の目標を、これまでの30%から100%へと引き上げました。

具体的には、育児休業は、令和7年度までに、2週間以上の取得率100%を目標とします。また、育児関連休暇に関しては、令和7年度までに子の出生後1年までの男性職員の1ヶ月超の育児関連休暇等(※)の取得率100%を目標とします。(※育児休業、出産補助休暇、育児参加休暇、子の看護休暇、年次有給休暇等)

目標変更日
令和6年2月22日